

保健体育研究室

1. 保健体育研究室の使命・目的・教育目標

【現状の説明】

本学の建学の精神である良心教育は、知育、徳育（心の教育）とともに体育（身体活動の教育）を調和的に行うことによって、学生の全人格的な成長を目指すものであることが「同志社大学設立の旨意」に示されている。保健体育研究室は、上記の建学の精神に基づき、保健体育のカリキュラムを編成し、学部教育における保健体育科目を提供することにより、本学の心身の健康保持に係る教育の重要な役割を担っている。本研究室の提供する科目は、単に健康や体力の維持・増進という観点だけでなく、文化としてのスポーツを理解することをも視野に入れた、人間に関する総合科学として展開することを教育目標として掲げ、体育の全学的充実を目的としている。

本研究室の教員は、学部に分属しており（2005年度専任教員8名）、保健体育研究室は、同志社大学研究室規程に基づく「研究室」組織ではあるが、教育組織としての明確な位置づけは規程上なされていない。しかし、本研究室の提供する保健体育科目は、全学提供科目検討委員会での調整を経て、各学部において設置される。

保健体育教育の理念・目的の検証については、研究室会議及びその下に設置されているカリキュラム委員会で検討をしている。

【点検・評価 長所と問題点】

保健体育科目の教育課程が学部教授会とは別に立案・運営されるため、学部が保健体育科目の理念や教育目標を理解すると同時に、保健体育科目の担当者が学部の使命・目的・教育目標を理解することが不可欠である。本研究室の教員が学部に分属していることが、この相互理解に大きく貢献している。その反面で、各学部の教育課程などを勘案することが、保健体育研究室の審議を複雑にしていることも否定できない。

「研究室」組織としての位置づけは、言語文化教育研究センターに付設されたかたちになっているが、学部に分属している保健体育教員は、言語文化教育研究センターの構成員ではなく、また、学部への提供科目も言語文化教育研究センターとは独自に編成（言語文化教育研究センターは、外国語及び外国文化、言語文化に関する科目を提供）していることから、本研究室の教育研究活動の実態と組織規程が著しく乖離していることが問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の建学の精神の一翼を担う保健体育教育の教育目標をいっそう明確にするとともに、学部の教育理念との整合性をさらに深めるよう努める。

保健体育研究室の組織的位置づけについては、全学の将来計画との関連において、独立した教育研究組織として整備するよう検討をすすめるものとする。

2. 教育研究組織

「研究室」に関することは「1. 保健体育研究室の使命・目的・教育目標」において、「教員」に関することは「5. 教員組織」においてそれぞれ記述した。

3. 学士課程の教育内容・方法等

3- (1) 教育課程等

3- (1) -① 保健体育科目の教育課程

【現状の説明】

スポーツについての理論と実践の均衡の取れた科目を開設し、学生の授業への主体的な参加を積極的にすすめるため、2005年度から保健体育科目の改定を行った。新たな、カリキュラムは、スポーツ・健康・からだについての学生の知的欲求に応えるため、保健体育科目を、講義科目、融合科目そして実技科目の3つのカテゴリーに分けて各学部を提供している。各学部では、これらの科目はすべて教養教育科目として設置している。各カテゴリーにある科目の共通のねらいと科目名は以下の通りである。

講義科目：2単位

90分授業。1回/週。半期15回（期末試験またはレポート試験を含む）。

原則として、すべての授業は講義のみで行われる。

ねらい：スポーツや運動がからだに与える影響について理解させるのみならず、スポーツがもつ文化的価値をも理解させること。

科目名：健康科学概論， スポーツ科学概論， 運動と健康， スポーツ指導のプログラミング， 運動と生活習慣病， スポーツの文化と科学， スポーツの心理， スポーツを安全に楽しむための外科的基礎知識， スポーツを安全に楽しむための内科的基礎知識， スポーツ・トピックス1

融合科目：2単位

90分授業。1回/週。半期15回（期末試験またはレポート試験を含む）。

15回の中に授業内容に沿った3回から5回の実習・実験または演習に類することが行われる。実習などのために定員があるが、その数は科目で異なり20名から30名となっている。

ねらい：講義科目のねらいに加えて、測定やその他の課題研究についてのグループでの作業及び発表などによる他者との交流。

科目名：スポーツと社会， スポーツ運動と教育， からだと運動の科学， 運動・スポーツ心理学研究， スポーツ外傷・障害， スポーツ・マネジメント， スポーツのメンタル・マネジメント， スポーツと情報， 体力トレーニング論， スポーツ・トピックス2， サッカー・セミナー， 卓球セミナー， バasketボール・セミナー， テニス・セミナー， 陸上競技セミナー1， 陸上競技セミナー2， 陸上競技セミナー3， ゴルフ・セミナー

実技科目：スポーツ・パフォーマンス1=1単位， スポーツ・パフォーマンス2=2単位

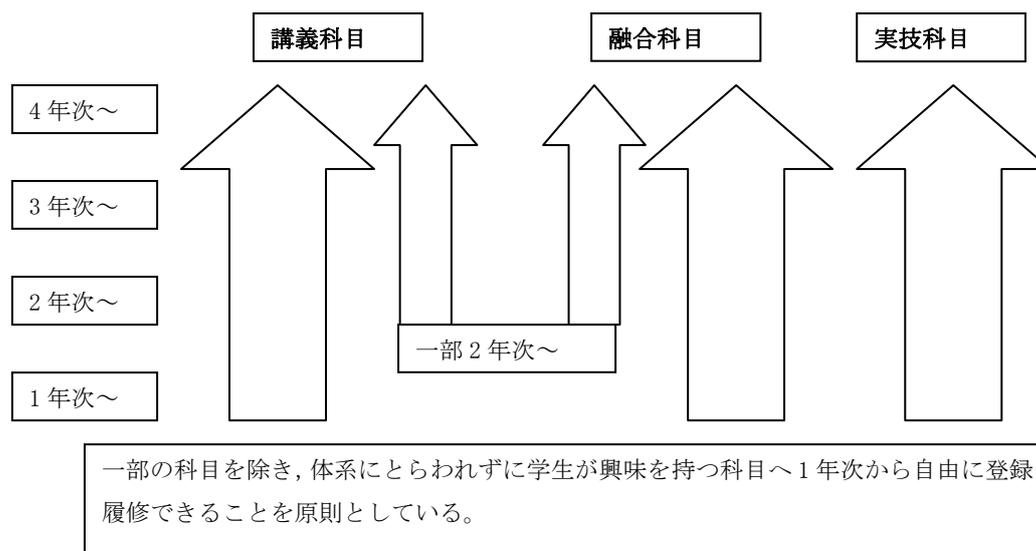
スポーツ・パフォーマンス1は、90分授業。1回/週。半期15回。15回の中で体力測定が1回行われる。原則として筆記試験などは行われない。種目やクラスにより異なるが、20名から48名の定員がある。

スポーツ・パフォーマンス2は、スポーツ・パフォーマンス1の内容に加えて合宿授業を行う。合宿授業の時間数については、3- (1) -⑥に記載。

ねらい：学生生活における運動をする機会の確保、スポーツ活動などを通じてのコミュニケーション能力の涵養、他者のプレーや行動を観察することによる学び、

そして生涯を通して自分なりに楽しむことができるスポーツの獲得。
 科目名：スポーツ・パフォーマンス 1（17 種目，春学期と秋学期の平均で約 150 クラス），
 スポーツ・パフォーマンス 2（合宿を伴うゴルフ 1 クラス，スキー 6 クラス）

図 1. カリキュラム体系（概略）



【点検・評価 長所と問題点】

本研究室の提供する科目は，スポーツ学または体育学のすべての領域を網羅しているわけではないが，学部教育における科目設置としては相当充実していると考えられる。特に融合科目と実技科目においては，クラス定員を設けていることが，教員と学生との対話をより円滑にしている。また，学期末に行われる学生の授業評価に加えて，少人数クラスであることが，授業内容についての学生の反応を確認し，授業内容を改善する上で大きな利点となっている。

最大の課題は，政策学部の学生は今出川校地のみ，工学部と文化情報学部の学生は京田辺校地のみ，そして他の 6 学部の 1・2・3 年次生は京田辺校地，4 年次生は今出川校地において受講することが原則となっているため，両校地における保健体育科目設置についての教育環境整備がバランスを失っていることである。教育環境に恵まれた京田辺校地に比べると，今出川校地における融合科目と実技科目の充実は，現状のままでは設備の側面から相当に厳しい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

全学生に同質で多様な保健体育教育を実施するためには，京田辺校地の充実した体育施設・設備を有効に活用することが必要である。そのためには，学部あるいは年次による「受講校地の原則」を柔軟にするなどの見直しが必要であり，このことの検討について，学部に積極的に働きかけていく。また，今出川校地における体育施設の充実については，全学的な「将来構想計画」検討の中で考慮されるべきものとする。

3－(1)－② カリキュラムにおける高・大連携

該当なし。

3－(1)－③ カリキュラムと国家試験

【現状の説明】

国家試験ではないが、資格に関係する科目について説明する。

日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会の共通科目講習試験免除適応コースを2005年度より設置した。スポーツ指導者は、指導を行える対象者の相違により、指導員、プログラマー、アスレチックトレーナー、コーチ、上級コーチなど11種類の資格に分かれている。いずれの資格を取得するかにかかわらず受講しなければならないものが、共通科目講習会である。さらに、次の段階として、それぞれの資格ごとに専門科目を受講する必要がある。この共通科目は、Ⅰ群、Ⅱ群、Ⅲ群と言う名称で数科目ずつに分類されていて、資格によってはすべてを受講しなければならないものと、Ⅲ群を受講する必要がないものがある。本学ではすべての群を履修できるように科目を設置しているが、公認スポーツ指導者養成講習会における科目群と一致しているわけではなく、本学で設置している3－(1)－①にある科目の中から内容により認定されている。資格により履修しなければならない科目数は異なるが、最大で10科目となる。日本体育協会より共通科目として認定されている科目への2005年度の登録者数は以下の通りである。

Ⅰ群とⅡ群に相当する科目：267名

スポーツの文科と科学73名、運動と健康38名、スポーツ・マネジメント48名、スポーツの心理89名、スポーツ指導のプログラミング19名。

Ⅲ群に相当する科目：329名

スポーツを安全に楽しむための内科的基礎知識66名、スポーツを安全に楽しむための外科的基礎知識194名、スポーツのメンタル・マネジメント30名、スポーツと情報10名、体力トレーニング論29名。

【点検・評価 長所と問題点】

制度として、資格を取得するためには、日本体育協会が主催する各資格の専門科目講習会を受講しなければならない。共通科目に認定されている科目を本学で履修した者は、受講と試験を免除されるが、共通科目の受講免除申請は4年次の春と定められている。一部の国家試験や他の資格試験のように在学中に受験資格を得て受験し、すぐに合否の結果が判明する資格ではないために、今後も受験者数、合格者数および合格率などは把握しにくいと思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

受講免除の申請をする卒業生が、その後資格試験を受験するのか否か、また受験した場合には合否の結果を知ることができるシステムの構築を図らねばならない。

3－(1)－④ 履修科目の区分

保健体育科目の必修・選択の量的配分については、各学部の教育課程において定められている。詳細は、第2章 3. 各学部等 の3-(1)-①で記述している。

3-(1)-⑤ インターンシップとボランティア

該当なし。

3-(1)-⑥ 授業形態と単位の関係

【現状の説明】

本学の授業科目の単位数は、学則第9条第3項に基づき、①「講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本大学が定める時間の授業をもって2単位」、②「実験、実習、実技等については、30時間から45時間までの範囲で本大学の定める時間の授業をもって1単位」としている。

保健体育科目においては、講義科目及び融合科目は、1週2時間(90分)の授業を1コマとし、15週で2単位である。融合科目の授業方法は、スポーツ種目の実技・実習を主とし、1学期に3～5回の講義を行うもの(セミナー等の科目)と、スポーツ学の講義を主とし、1学期に3～5回の実技・実習等を行うもの(セミナー等の科目以外)がある。

実技科目である、スポーツ・パフォーマンス1は、1週2時間(90分)の授業15回で1単位である。スポーツ・パフォーマンス2は、1週2時間(90分)の授業15回に加えて、合宿授業を行い2単位としている。合宿授業は、キャンプゴルフは2日間(90分×4回相当)の講習と1泊2日で行う2ラウンド(90分×9回相当)のプレー、キャンプスキーは、4泊5日(90分×15回相当)のスキー実習と講習会などが行われる。

【点検・評価および改善・改革の方策】

特に問題点と認識している事項はない。

3-(1)-⑦ 単位互換・単位認定等

該当なし。

3-(1)-⑧ 開設授業科目における専・兼比率等

【現状の説明】

2005年度の開設クラスにおける専任教員が担当する授業科目とその割合は以下の通りである。

表1. 専任教員担当比率

専任教員が担当するクラス数/全クラス数 (春学期と秋学期の合計)		
講義科目	20/27	74%
融合科目	18/18	100%
実技科目	92/313	29%
全科目合計	130/358	36.3%

各学期に一度の嘱託教員との会議において、本学の保健体育教育の理念や実情等につい

て理解を得るための意見交換を行っている。また、嘱託教員からの問題提起が可能な環境作りに配慮をしている。

【点検・評価および改善・改革の方策】

特に実技科目における専任教員の担当率の低さが目立っている。

専任教員の担当率を高めるために、教員定数（13名）の充足が必要であるが、教員の採用は各学部において決定されるため、学部に対して補充人件の発議を働きかけていく。

3－（1）－⑨ 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【現状の説明】

保健体育科目において、社会人学生及び外国人留学生に対して、教育課程上特に配慮している事項はない。

3－（1）－⑩ 生涯学習への対応

【現状の説明】

特に、生涯学習に対応したカリキュラム上の配慮はしていない。

3－（1）－⑪ 正課外教育

【現状の説明】

正課科目以外に、学生が体を動かす機会を広く提供するため、特にニーズの高い種目などについて、正課外プログラムとして、以下の通り実施している。

トレーニング講習：春学期および秋学期のそれぞれにおいて、8回行っている。目的は、安全教育とトレーニング理論の理解である。

トレッキング講習：創立者の墓参を目的としたプログラムで、年に2回行っている。

ゴルフ・ラウンド講習：年に1回、1ラウンドの内容で行っている。

スキー講習：年に1回、3泊4日の日程で行っている。

体力測定講習：授業時間の制限で、正課では行えない測定項目の数値を知りたい学生を対象として年に数回行っている。

表 2. 正課外講習参加者数

	2005年度	2004年度
トレーニング講習	315	337
トレッキング講習	10	9
スキー講習	4	12
ゴルフ講習	11	5
体力測定講習	3	4

【点検・評価 長所と問題点】

プログラムにより受講者の数は様々であるが、受講した学生の意見として、正課外講習の周知が不十分のために講習があることを知らない学生が大半を占めているとのことである。参加した学生の満足度は相当に高く、正課外講習の広報に工夫が必要と考える。

課題は、本学の場合、各教員が課外の体育会各部を指導している例が多く、教員の負担

が大きくなることである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

週に1回は出席しなければならない正課と異なり、単発的なプログラムに参加することによりそのスポーツの愛好家となる場合も多く見られる。生涯にわたり楽しむことができるスポーツとの出会いの機会を提供するという趣旨から、大学Webを活用するなどの、より多くの学生に周知できる方策を検討する。

3－（2）教育方法等

3－（2）－① 教育効果の測定

【現状の説明】

2002年度の秋学期から、全学的に統一された項目、各教育研究組織の独自項目等からなる授業評価アンケートを実施している。保健体育関連科目でも同様であるが、アンケート結果をその後の授業改善にどう活かして行くかは、個人に任されているのが現実である。

大学設置基準の大綱化と各学部の教育課程の見直しに伴い、保健体育科目も数度のカリキュラムの見直しを行ってきた。しかし、その過程で教育上の効果を客観的に測定するための方法については、十分な議論がなされていない。現状では、教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法に対する教員間の合意が客観的に確立しているとは言いがたい。

【点検・評価および改善・改革の方策】

教育効果の測定は、学部及び学科レベルでの総合的課題と考える。本研究室においても、継続的に議論を進めていくとともに、学生による授業アンケート結果の組織的活用の方策を考える。

3－（2）－② 厳格な成績評価の仕組み

【現状の説明】

2004年度から全学的にGPA制度を導入した。各科目の成績を5段階で評価し、各成績評価段階に4.0～0.0の評点を付与して1単位あたりの評点の平均値を算出している。担当科目の授業クラスごとの評点の平均値や分布をWebで公表し、また、学生からの授業内容・授業方法に関する改善の要望や成績評価に関する質問や異議申し立てを受け付け、調査し回答するためにクレーム・コミッティ制度を設けている。

成績評価は最終的には担当者の裁量によるが、講義は学期末試験又はレポートにより、実技は10回以上の出席を条件として、技能・態度の評価を加えて行っている。融合科目については、講義、実技の評価基準を合わせて用いる。この評価基準については、本研究室における成績評価の共通原則として確立している。また、シラバスで公表している。

【点検・評価および改善・改革の方策】

実技科目については、比較的明確な共通の目標設定がなされているので、問題はないと考える。講義科目と融合科目については、それぞれの授業科目の難易度と到達目標についての統一的見解が必要かもしれない。本研究室として、講義科目と融合科目の共通な成績評価基準を構築するために検討を進める。

3－（2）－③ 履修指導

【現状の説明】

保健体育科目の中でクラス定員を設けている科目については、先行登録を行っている。学生が、登録したい科目を自由に登録する一般登録のみでは、定員の調整が不可能であるためである。各学部の履修指導期間において、先行登録とそれに伴う保健体育科目の内容や登録要領を担当者が説明をしている。

【点検・評価 長所と問題点】

新入生の場合、履修指導の日程が窮屈であり、登録期間や履修指導の期間が若干延長されることにより、より適切な履修指導が行えるものとする。

【将来の改善・改革に向けた方策】

履修指導の期間を延長することが理想ではあるが、学年暦の窮屈さを考慮すると、現実的には実現が困難なので、ガイダンス内容の充実と効率化を検討する。

3－（2）－④ 教育改善への組織的な取り組み

【現状の説明】

保健体育科目の扱う内容が非常に広範囲にわたるため、学生が興味を持っている内容の科目を履修できるように、授業形態や扱う内容、成績評価基準などを講義概要の冊子で明確にしている。期末に学部が行っている学生による授業評価に独自の質問項目を加えて、以後の指導に活用している。

【点検・評価および改善・改革の方策】

特に問題はないと考える。

3－（2）－⑤ 授業形態と授業方法の関係

【現状の説明】

少人数クラスの実技科目と融合科目においては、学生と教員との双方向的な内容が担保されている。ビデオやパソコンの映像による情報伝達は、20%程度の授業で行われている。わずかではあるが、定時の授業時間以外にE-mailによる指導を行っている教員もある。

【点検・評価および改善・改革の方策】

授業の方法について映像などによる教育の効果も考慮されるべきであるが、教員または他の学生との対話が教育の根幹をなしていると考えられる。保健体育科目においては少人数クラスにより、このことを実現している。

3－（2）－⑥ 3年卒業の特例

該当なし。

3－（3）国内外における教育研究交流

特に記述すべき事項はない。

3－（4）通信制大学等

該当なし。

4. 学生の受け入れ

該当なし。

5. 教員組織

5- (1) 教員組織

【現状の説明】

最初に述べたように、本研究室の教員は各学部に分属し、各学部の「5. 教員組織」の専任教員数に含まれており、本項でいう専任教員数は再掲である。

専任教員数が8名（教授6名、助教授2名）と嘱託教員数が30名である。専任教員には女性教員（嘱託教員は6名）、外国人教員はいない。年齢構成は以下のとおりである。

表3. 専任・嘱託教員の年齢構成

専任・嘱託／年齢	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
専任教員	2	2	3	1
嘱託教員	4	7	13	6

本研究室における教育と研究を統括するために、保健体育主任が置かれており、特に、研究に関して保健体育主任を補佐するために保健体育研究室主任が置かれている。

本研究室は教授会を持たない組織（教員は各学部教授会の構成員となる）であるため、保健体育教育の教育課程の編成と実施に係る事項の調整等は、月1回定例開催の研究室会議において行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

現在の年齢構成については、ほぼ妥当と考えている。本学における保健体育科目の専任教員枠13名に対して5名の空きがある。さらに、定年による欠員が生じるので、早急な検討と各学部への働きかけが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の年齢構成と体育実技の担当を考慮すれば、専任、嘱託を問わず、特別の場合を除き、新任教員の年齢は30歳代とすることが望ましい。今後、女性教員の採用に関しても積極的に検討する。新任教員の研究分野と担当できる実技種目を十分に議論し、バランスのとれた教育研究組織にする。

5- (2) 教育研究支援職員

該当なし。

5- (3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【現状の説明】

8名の専任教員は6つの学部にも所属しているために、募集・任用・昇格とも保健体育研究室での審議手続（研究分野、論文、担当できる実技種目を検討し、学部への推薦を決定する。学部により、1名枠について複数人を推薦することもある。投票による決は採らずに満場一致を原則としている。）に加え、各学部でそれぞれの「申し合わせ」等に則って

審議がなされる。大綱化以来、保健体育科目担当教員の新任については凍結されていた時期があったが、その後、現在までに1名の新任教員が任用されている。選考基準及び審議の手続きは学部により大きく異なるため、保健体育研究室における選考基準の明確化について、現在、検討しているところである。

【点検・評価および改善・改革の方策】

教員選考基準は、教育業績と研究業績そして人物について照らされることは論をまたないが、学部によっては同系列の研究分野（例えば、スポーツ科学の中でも自然科学系列の研究をしている、など。）で活動している者を希望する（あくまでも副次的要素としてではあるが。）場合があるなど、非常に複雑な課題を内包している。

教員が学部に分属していることから生じる諸問題を解決していくべきであるが、それは現状では保健体育研究室の努力だけでは困難である。

5－（4）教育研究活動の評価

【現状の説明】

教育活動の評価については、学生による授業評価アンケートの実施やクラスごとの成績分布の公表を行っているが、教員個々の活用にとどまっており、組織的な評価のシステムは確立していない。研究活動についても、研究者情報データベースによる研究業績の公表と、教員個々の自己点検にとどまっている。

【点検・評価および改善・改革の方策】

教育研究活動の評価には、保健体育科目の実技科目指導力、大学競技スポーツの強化指導力、地域スポーツへの貢献もしくは各競技団体への関与そして研究業績など評価すべき事項及びその基準を策定し、早急に教員の活動実態を把握することが必要である。そのため検討を進める。

6. 研究活動と研究環境

6－（1）研究活動

6－（1）－① 研究活動

【現状の説明】

本研究室教員の研究領域は、運動生理、体育方法、スポーツ政策、スポーツ心理等であり、医学との共同研究も行っている。最近5ヵ年の論文発表、学会発表等は次のとおりである。

表4. 研究成果の発表状況

(1) 学会誌等に掲載された著書、論文等の数

	2002年度	2003年度	2004年度
保健体育研究室	3	2	9

(2) 学会発表の件数（内数：国際学会）

	2002年度	2003年度	2004年度
保健体育研究室	0	0	1

(3) 学会賞等の受賞件数

	2002年度	2003年度	2004年度
保健体育研究室	0	0	0

* 研究者情報データベースによる。

研究助成を受けた研究プログラムとして、「少子高齢化社会におけるこころとからだの生涯健康教育に関する多角的研究」（2002年：文部科学省学術フロンティア推進事業）に本研究室教員3名が参加した。同学術フロンティア推進事業は、2003年度から「トータル・ヒューマンケア・サポート研究プロジェクト」として研究を継続している。さらに、「医工学研究の新展開－生体適合材料と福祉・介護システムの展開－」（2005年：文部科学省学術フロンティア推進事業）に本研究室員2名が参加している。

また、文部科学省生涯学習局「生涯学習まちづくりモデル事業」プロジェクトに参加している。

2002年に、大学コンソーシアム京都に「スポーツ文化研究会」が発足し、本研究室教員が中心となって共同研究プロジェクトを実施している。その研究成果は2004年に「スポーツと京都のまちづくり」として発表している。

【点検・評価 長所と問題点】

紀要への投稿や学会発表は順調に行われているが、学術誌への投稿が少ないのは問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の自覚と努力を一層促していく。また、教員の充足をはかり、研究が活性化・豊富化する環境の醸成に努める。

6－（1）－② 研究における国際連携

特に記述すべき事項はない。

6－（1）－③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

特に記述すべき事項はない。

6－（2）研究環境

6－（2）－① 経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

同志社大学の個人研究費は、専任教員（任期付教員を含む。）1人あたり年額49万円である。その用途範囲は直接研究に関係がある諸経費で、旅費は、個人研究費の範囲内で使用する。海外の学会出張旅費にも充当が可能である。海外出張に関しては、個人研究費以外に、30万円を限度に年1回使用可能な外国旅費補助制度があり、本研究室教員の2004年度実績は3件であった。

同志社大学には、専任教員が一定期間、外国において研究または学術調査に専念する在

外研究員の制度がある。最近5年間に本研究室から派遣された在外研究員数は1名である。また、専任教員が一定の期間通常の職務を離れ、国内において研究または調査に専念するための国内研究員の制度があるが、ここ数年、本研究室からは該当者はいない。他に同志社大学学術奨励研究費制度があり、個人研究は研究期間1年、研究費は30万円以上70万円以内、共同研究は研究期間2年、150万円以上250万円以内である。本研究室教員の過去5年間の採択件数は8件である。なお、学術奨励研究費は、2005年度から休止となっている。在外研究員、学術奨励研究費については、全学の第5章「研究体制の現状と研究への指針・方策」に詳述している。

ただし、以上の本研究室の実績は、教員が各学部に分属しているため、各学部の本項の【現状の説明】のデータと重複しており、ここでは再掲としてあげている。

教員研究室については、平均面積20.0㎡の個室が整備されている。

本研究室教員の平均授業担当時間は、次のとおりであり、平均では約16時間である。研究時間を確保するための特別な措置は講じておらず、個人の努力によっているのが実情である。また、保健体育研究室による研究活動に必要な研修機会確保のための方策は特に採られておらず、各教員の裁量に委ねられている。

表5. 保健体育研究室教員の授業担当時間数（2005年度）

	教授	助教授	講師
最高担当時間数	18	20	—
最低担当時間数	14	14	—
平均担当時間数	15.6	17.0	—

【点検・評価 長所と問題点】

個人の研究費については、研究領域・研究方法等により差異はあるものの、概ね適切な額であり、教員研究室も整備されている。研究活動に必要な研修機会の確保が、組織として支援できるような仕組みが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業科目の中に研究の動向や成果を反映させるためには、学会参加のみならず研修会などへの参加も必要と考える。組織的に研修会参加の予定を組み、報告会などを行う。

6-（2）-② 競争的な研究環境創出のための措置

【現状の説明】

本研究室教員の科学研究費補助金の申請、採択の状況は表6のとおりである。

【点検・評価および改善・改革の方策】

科学研究費補助金への申請は積極的に行っているといえるが、すべての教員が申請しているわけではない。また、採択に至っていない実情もあり、教員の一層の自覚を組織的に促していく。

表6. 科学研究費補助金の申請・採択状況

学 科	2002 年度			2003 年度			2004 年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
保健体育研究室	3	0	0	3	0	0	3	0	0

* 採択数には継続分を含む。

6－(2)－③ 研究上の成果の公表，受信・発信等

【現状の説明】

研究論文や研究成果の公表を支援する措置として，同志社大学学術奨励研究費規程に基づく研究成果刊行助成費の制度，及び，本学で開催する学会に対する学会補助金がある。しかし，本研究室において，これらの制度を活用して，研究成果を公表した実績は，ここ数年はない。

本研究室の紀要として「同志社保健体育」を発行（年1回）し，研究成果の発表の支援を行っている。

【点検・評価および改善・改革の方策】

刊行助成制度，学会開催補助制度の活用は，活発とはいえない。

教員の一層の自覚を組織的に促し，これら制度の活用に努める。

6－(2)－④ 倫理面からの研究条件の整備

【現状の説明】

2005年度から新たに「同志社大学研究倫理規準」、『同志社大学「人を対象とする」研究倫理規準』が制定され，それぞれの規準に関する委員会が設置された。

【点検・評価および改善・改革の方策】

研究倫理意識の高揚や啓発のための施策，「人を対象とする」研究計画の審査などは，これから，各委員会において検討あるいは審議されることになる。

本研究室は，スポーツ，体の動きなど「人を対象と」した研究を専門とする教員も多く，特に，「人を対象とする」研究倫理規準の遵守，啓発に努める。今後，制度の運用，実施状況を見守る。

7. 施設・設備等

7－(1) 施設・設備等の整備

【現状の説明】

授業のための教室は，全学共用施設のため第10章「大学の管理運営」－施設・設備等で詳述する。

保健体育研究室専用の研究施設としては，京田辺校地に，教員個人研究室の他，共同研究室2室（20.0㎡，40.0㎡），会議室，図書室がある。実験室は4室あり，（動作解析システム，トレッドミル，筋力測定解析システム），投擲種目用計測システムの装置を整備している。

教育用の運動施設は，体育館（京田辺校地：デイヴィス記念館）に，屋内種目を実施するためのトレーニング・ルーム，体力測定室（エアロバイク25台，コンピュータ室兼備），バスケットボールコート2面，バドミントンコート7面，ビデオ室，フェンシング場，柔

道場，剣道場，卓球場，男女シャワー室等を整備している。屋外の運動施設は，硬式野球場，軟式野球場，バレーボールコート3面，テニスコート12面（人工芝10，アンツーカー2），ソフトボール場，ゴルフ練習場（25打席），サッカー場2面（人工芝2），陸上競技場，インラインスケート場，ホッケー場，ラグビー場，屋外用ビデオ室2室，屋外用男女シャワー室等を整備している。他に，正課の施設として授業実施場所として担当している施設ではないが，少林寺拳法場と日本拳法場などの格技場がある。雨天時には屋外授業が優先的に使用できる。また，今出川校地には，体育館と共同研究室2室を整備している。

【点検・評価 長所と問題点】

研究：実験室が4室あるが，1室は倉庫として使用されている状態である。図書室が狭くなってきている。

授業：屋内種目の実施場所が入学式などの式典を考慮して建設されたために，授業用に適さないところが一部ある。バレーボールを屋外で行う時代は既に過ぎている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

使用していない旧実験機器などを早急に廃棄する。図書室は，空きスペースを書庫とするなど措置を講じた。体育館については，予算措置を講じなければならないが，1年でも早い建設が必要である。

7-（2）キャンパスアメニティ等

第10章「大学の管理運営」－施設・設備等で記述。

7-（3）利用上の配慮

【現状の説明】

障がいをもつ学生への受講支援について述べる。講義科目など教室での講義については，全学的な方策に準じている。実技施設では，体育館に点字ブロック，車椅子用のスロープ，車椅子での乗降が可能なエレベーター，トイレがあるが，屋外施設にはない。車椅子で教室棟から体育館への長い距離を移動することは，暑熱時や雨天時には大きな負担である。

【点検・評価 長所と問題点】

今までに，実技科目を受講した障がいをもつ学生を大きく分けると，車椅子を使用する者，視覚に障がいをもつ者そして聴覚に障がいをもつ者となる。授業方法は別の課題として，施設の整備という点で優先されるべきことは，教室棟と体育館の移動手段であると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

車椅子を使用する学生や視覚障がいをもつ学生の教室棟と体育施設との移動を支援する方策を大学に働きかける。